

1) 目的

歴史的・文化的価値の高い大阪府本庁舎を芸術文化活動の発表の場として提供し、府民の活動の場を広げることにより、民間の文化芸術団体が実施する自主的な事業を促進するとともに、大阪文化の振興に寄与する。

また、大阪府咲洲庁舎1階フェスパ等を、子どもたちが様々な文化・芸術に親しむとともに、豊かな感性や創造性を育み、自己表現力を高める文化活動の場として活用いただくことで、文化を通じた次世代育成を図る。

2) 事業名

- ①府庁本館活用事業〔ひょうたんから独楽劇場〕
- ②フェスパ次世代シアター事業〔子ども“未来・夢”劇場〕

3) 実施場所および実施日時

①府庁本館活用事業〔ひょうたんから独楽劇場〕

【実施場所】府庁本館正面玄関ホール、大阪府庁本館5階「正庁の間」

【実施期間】令和7年6月23日(月)～令和8年3月31日(火)

【実施日時】開庁日 12時15分から13時までの45分間 ※ただし、議会開議日は実施しない。

②フェスパ次世代シアター事業〔子ども“未来・夢”劇場〕

【実施場所】大阪府咲洲庁舎1階フェスパ

【実施期間】令和7年6月21日(土)～令和8年3月29日(日)

【実施日時】閉庁日 10時から16時までのうち60分間 ※土・日曜日・祝日に限る。

4) 募集期間

第1回募集：令和7年4月28日(月)～令和7年5月28日(水)

※第2回以降は、応募状況により、募集期間を別途設定。

5) 実施団体

・公募により実施団体を募集し書類審査で決定する。(公募枠)

※書類審査は、年に2回実施予定。

・非公募で随時調整し決定する。(推薦枠)

※公募枠と推薦枠について、希望する実施日が重なった場合は公募枠を優先します。

6) 公募枠募集内容

〔対象団体〕

下記の(1)～(4)がすべて該当する団体(任意団体含む)

(1)大阪府内で、演劇、伝統芸能、合唱、楽器演奏、ダンスなどの舞台芸術活動を行っている団体

(2)公演内容の企画立案から舞台設営、舞台進行、会場(内・外)警備、観客案内スタッフ等を配置し、円滑な事業運営ができる団体

(3)公演のPR(公演チラシの作成、関係者への配付、ホームページへの掲載等)ができる団体

(4)公演に係るすべての経費を賄える団体

※なお、上記の項目を満たしている団体であっても、政治、宗教、営利活動に結びつく行為である場合や企画内容が公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがある場合は対象とならない。

〔応募の条件〕

- (1) 通常の団体の活動において 100 名程度の集客があること
- (2) 会場内及び周辺での観客の誘導・公演チラシ配布等スタッフの配置ができること
- (3) フェスパ次世代シアター事業の場合は、子ども(18 歳以下)が自ら文化・芸術活動を行うこと、または子ども向けの文化・芸術活動を行うこと。その際、申請者は成年または成年が代表を務める団体であること
- (4) 公演に係るすべての経費を賄うこと

〔応募方法〕

出演を希望する団体は、以下(1)から(4)の書類を文化課文化振興グループへ直接持参または郵送する。(応募書類提出前に文化課文化振興グループと事前相談を行うこと)

- (1)「参加申込書」(様式1)
- (2)「公演企画書」(様式2)
- (3)最近(2 年以内)の公演内容がわかる CD または DVD 等
- (4)プロフィール、公演チラシなど団体の組織、活動内容がわかるもの(様式自由)

〔書類審査〕

書類審査項目:各項目5点満点で採点

ただし、④政治、宗教、営利活動に結びつく行為である場合は要件外とする

- ①公演内容が充実しているか(フェスパを使用する場合は、子どもが主体となっている公演か、または子ども向けの公演内容であるか)
- ②運営スタッフ等が充実しているか
- ③広報手法、観客動員が充実しているか
- ④政治、宗教、営利活動に結びつく行為でないか
- ⑤音源映像の内容が優れているか

〔審査方法〕

上記、審査項目において、審査員3名の合計点数(75点満点)が45点以上であるもの

7) 推薦枠募集内容

次のいずれかに該当する団体について、随時受付・調整し「推薦枠」として実施する。

- ・過去2年以内に出演した団体
- ・府内外で行われているコンクール等の優勝者及び関係団体
- ・大阪アーツカウンシルより本事業の推薦を受けた団体

※応募条件と応募方法は公募枠と同様とする。